

令和6年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年4月9日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年4月9日	開会 閉会	1時30分 2時20分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 笹栗 秀亮 平田 勇治 田村 忍	指導主事 指導主事 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	向井隆一郎 高久かおり 内田 雄介 渡邊 健介 小平 文洋
調 整				
傍聴者人数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 7 号	小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 3	代 処 第 8 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 4	議案第 1 3 号	小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 令和 6 年第 1 回小金井市議会定例会について
		2 令和 6 年度学級編制について
		3 寄附の収受について
		4 教育課程の届出報告について
		5 小・中学校教育管理職及び教員の異動について
		6 小金井市緑センターの委託の開始について
		7 公民館緑分館野外調理場について
		8 その他
		9 今後の日程

大熊教育長 ただいまから令和6年度第4回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と小山田委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第7号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、小金井市学校運営協議会委員の解嘱手続を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

学校運営協議会委員については、小金井市学校運営協議会に関する規則第9条により2年間の任期の委嘱となっておりますが、別紙、「学校運営協議会解嘱者一覧」のとおり、3月31日付けで校長及び副校長の人事が確定したことを受け、各校長・副校長への学校運営協議会委員の解嘱について代理処理を行ったことから報告するものであります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第7号、小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第3、代処第8号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、小金井市学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をすることについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長 細部について御説明いたします。

先ほど、校長及び副校長の人事異動に伴う校長・副校長への学校運営協議会委員の解嘱について御承認いただいたところでございます。つきましては、4月1日付けで校長及び副校長の人事が確定したことを受けた学校運営協議会委員の委嘱及び、2年間の任期満了となる学校の学校運営協議会委員の委嘱について、別紙のとおり代理処理を行ったことから報告するものであります。

校長・副校長の異動に伴う委嘱は、小金井第一小学校、小金井第二中学校の2校となります。任期満了に伴う委嘱は、小金井第三小学校、小金井第四小学校、東小学校、緑小学校、南小学校、小金井第一中学校の6校となります。

なお、委員の任期は、小金井第一小学校、小金井第二中学校の委員のみ令和7年3月31日まで、それ以外の委員は令和8年3月3

1日までとなります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。これは異動に伴ったものになります。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第8号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第13号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯 提案理由について御説明いたします。

学習部長 小金井市文化財保護審議会委員が令和6年5月10日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため本案を提出するものであります。

細部について御説明いたします。文化財審議会委員につきましては、地方自治法第190条及び小金井市文化財保護条例第39条の規定に基づき設置しているもので、所掌事務については同条例第40条に規定されているところです。

このたび、6人の委員が任期満了となるため、この6人の方について再任をお願いしたいと考えており、候補者については資料のとおりでございます。

なお、再任後の任期につきましては、条例44条の規定に基づき、2年間となっておりますので、令和6年4月11日から令和8年4月10日までとなります。

以上、簡単ではございますが、細部説明といたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。  
一応確認しますが、この6名の方は、皆さん今までもやられていた方ですよ。

梅原生涯  
学習部長 はい。再任ということです。

大熊教育長 これまでも、文化財保護審議会の中でいろいろ活躍していただいている方でありますので、再任ということはとてもいいことではないかなと考えます。

浅野教育長  
職務代理者 もしかしら資料の差し替えがあったかもしれないのですが、さきほど口頭で任期、令和6年4月11日と御報告があったかと思うのですが、手元資料ですと5月11日ということになっているようです。

梅原生涯  
学習部長 大変失礼いたしました。任期につきましては、資料のとおり、令和6年5月11日から令和8年5月10日ということでよろしくお願いたします。

浅野教育長  
職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

大熊教育長 任期については資料が合っているということですね。  
以上で質疑を終了いたします。  
それでは、お諮りいたします。議案第13号、小金井市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。  
次に、日程第5、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和6年第1回小金井市議会定例会について報告願います。

大津学校  
教育部長

それでは、令和6年第1回市議会定例会につきまして御報告いたします。

報告事項1資料を御覧ください。質問内容について記載してございます。今定例会では日曜議会が開催されたことから、日曜議会用と残時間用に分けて記載してございます。なお、資料の配付をもちまして説明を省略させていただきます。

一般質問の関係でございますが、学校教育部では報告事項1にあるとおり、日曜議会では2名の議員から、残時間では8名の議員から、生涯学習部関係では、日曜議会では1名の議員から、残時間では1名の議員から御質問いただいたところです。このほかに、厚生文教委員会等におきましても、教育に関する質問があったところがございます。

以上で説明を終わりとさせていただきますが、詳細につきましてはユーチューブで録画配信を行ってございます。会議録もホームページ等にアップされると思いますので、そちらを御覧いただければと思います。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、令和6年度学級編制についてを報告願います。

笹栗学務課長

それでは、令和6年度学級編制状況について御報告をいたします。お配りしている資料を御覧ください。表面が、令和6年度学級編制状況でございます。

まず、初めに1点、留意事項から申し上げます。各学校の児童・生徒数、学級数は、入学式の当日にその数値が判明いたします。小学校の入学式が昨日、中学校の入学式が本日であったことから、今回お示しいたしました資料につきましては速報値となっております。万が一修正などがあれば、次回の定例会で再提出させていただきますので、あらかじめ御承知おきいただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に入ります。小学校においては、国の方針を受け

まして、本年度は5年生までが35人学級となっており、通常の学級で児童数が6,167人、前年度比132人の増、学級数は199学級、前年度比8学級増となっております。中学校においては、通常の学級で生徒数が2,198人、前年度比18人の減となり、学級数は65学級で前年度と同数となっております。通常学級の1学級平均児童・生徒数は、小学校におきましては30.99人と、前年度比0.61人の減となっております。中学校におきましては33.82人と、前年度比0.27人の減となっております。なお、中学校1年生の中1ギャップ加配につきましては、小金井第一中学校、緑中学校、南中学校が該当となり、各校、学級規模縮小を選択いたしました。

また、資料下の米印にも記載いたしましたけれども、小金井第三小学校の大規模化に対応する学区域調整に係る指定校変更につきましては、希望により小金井第三小学校から隣接校に変更できるもので、本年度も実施しております。実績といたしまして、小金井第一小学校へ10人となっております。

なお、令和4年度から制度化した部活動を理由とした中学校の指定校変更につきましては、令和6年度については6名の生徒が本制度により変更となっております。小学校の特別支援学級におきましては、児童数は66人、前年度比9人増、学級数は10学級で前年比1学級増となっております。中学校の特別支援学級におきましては、生徒数は37人で、前年度比3人の増、学級数は6学級で増減なしとなっております。

次に、裏面の「国立・私立学校等に入学した新1年生調べ」です。小学校で国立・私立、特別支援学校等へ入学した方が84人となっております。新1年生全体の7.6%と前年度より0.3ポイントの増となっております。中学校で国立・私立、特別支援学校等へ入学した方は264人となっており、新1年生の全体の26.3%で、前年度より1ポイントの増となっております。また、都立一貫校へ入学した人数につきましては、小学校が6人、中学校が29人でした。

なお、2枚目3ページの資料ですけれども、国立・私立等に入学した中学新1年生について、平成25年度からの推移を表にしたものでございます。国立・私立等への入学者数を棒グラフに、私立以外の割合を折れ線グラフにしたものでございます。過去からの推移を見ますと、令和6年度も令和5年度と同様、入学者数、割合とも

高い数値になっています。割合につきましては、おおむね20%から25～26%の範囲で推移をしております。

最後に、資料の1枚目の裏面の2ページ目ですけれども、下のほう、「令和6年度通級指導学級の状況」というものを掲載いたしました。詳細は表を御覧いただければと存じます。

大熊教育長            ただいまの報告に関して何か質問等ございますか。

穂坂委員            教室数は足りていらっしゃるでしょうか。

庶務課長            学級数につきましては、どこの学校もほぼ見込みどおりではあったんですが、緑小学校が、24学級を見込んでいたところが25学級になったということで1学級増となりました。こちらについては、学校側と調整をいたしまして、何とかやり繰りし、教室数については、ぎりぎりですが、間に合っているという状況になっております。

穂坂委員            ありがとうございます。

大熊教育長            ほかにございますか。

浅野教育長  
職務代理者            市外の中学校に進学した方の推移、きちんと数字を上げていただいて、大変ありがとうございます。4分の1ぐらいということで、このことが小金井市の学校教育にとってどういう意味を持つのかということについて考えながら、今後も注意深く見守っていく必要があるかと思いました。

以上、コメントです。

大熊教育長            ありがとうございました。ほかにございますか。

1つ確認ですが、1学級増えたということですが、エアコン等の教室の整備はちゃんと間に合ったのでしょうか。

庶務課長            普通学級につきましては、エアコンについて新設するとかということではなく、今あるもので間に合っているというような状況になっております。

大熊教育長 学級が増えましたが、エアコン等はちゃんと整備されているという事ですので、御安心いただきたいと思います。  
ほかにございますか。

笹栗学務課長 お配りした資料の1枚目の裏面のところ、下のほうの「通級指導学級等の状況」というところの年度ですが、令和5年度、令和4年度となっておりますが、正しくは、令和6年度、令和5年度の間違いでした。申し訳ございません。

大熊教育長 ということです。資料について訂正をお願いします。  
ほかにございますか。  
以上で報告事項2を終了いたします。  
次に、報告事項3、寄附の収受についてを報告願います。

笹栗学務課長 寄附の収受について御報告いたします。令和5年度の寄附物品につきましては、お配りした資料にあるとおりでございます。地元の企業様や、個人、団体様により多くの物品を御寄附いただきました。深く感謝を申し上げますとともに、児童・生徒の教育活動の充実のために大切に使用させていただきます。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。

小山田委員 様々な寄附が頂けてすごくありがたいなと思いましたが、それぞれというか、個別に気になるものもいろいろありまして、特に小金井第一小学校のシチズンT I C株式会社様からの時計、割と高価なので、これはどのような形で取り付けられるのかなと思ったんですが、その辺り、分かる範囲で教えていただけますか。

大津学校教育部長 既に小金井第一小学校に設置しておりますシチズンT I C株式会社様からの電波時計については、今後、校舎の建て替えを予定しているところがございますが、それにつきましても、御連絡いただければ、寄付者のほうでつけ直していただけるということを約束いただいているところがございます。

大熊教育長

150周年記念の時計の真ん中には絵が描いてあって、とてもすてきな時計を御寄附いただきました。今、校舎についているのですが、簡単に素人がつけられなく、高所作業車等で設置していただいたのかなと思います。今後、新校舎ができたなら、そちらに移設していただけるということなので安心しました。ほかにございますか。

なお、国際ソロプチミスト東京ー小金井様が御寄附いただいたメトロノームは、国際ソロプチミスト東京ー小金井30周年を記念して頂いたものです。

ライオンズクラブ様からランドセルカバーを毎年寄附していただいているのですが、小学校1年生のランドセルにつける黄色いカバーとなります。また、昨年度から東京小金井ロータリークラブ様から「ありがとうノート」というのを頂いているのですが、何かことがあって、ありがとうと思った事柄をそこに書くノートになっております。とてもすてきな思いが伝わればいいかなと思っているところです。それから、多摩信用金庫様からは現金でのご寄付を頂きました。今年度、様々な形で活用させていただく予定です。

以上で報告事項3を終了します。

次に、報告事項4、教育課程の届出報告について報告願います。

向井指導主事

令和6年3月7日までに、市立小中学校全14校の令和6年度教育課程を受理いたしました。配付いたしました資料は、令和6年度教育課程の要点をまとめたものでございます。

令和6年度の教育課程編成の重点を、「授業変革の推進」「子どもの権利の尊重」「地域連携の推進」の3点としており、各学校の教育課程では、児童・生徒の実態や地域の特色等を踏まえ具体的な取組が示されていきました。各学校の教育課程編成上の工夫としては、対話のある授業や探求的な活動、体験活動を充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現していくこと、ICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図ること、子供の声や意見を聞き、子供の権利を大切に作る学校づくりを目指すこと、コミュニティースクールとして、学校と保護者、地域が連携し、社会に開かれた教育課程を推進することなどが見られました。

今年度の市立小・中学校におきましては、学校の教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されることが期待されます。教育委員会といたしましても、校長会、副校長会、教務主任研修会、

学校訪問等の機会を活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進、教育課程の適正な進行管理について指導を行っていく所存です。

大熊教育長           ただいまの報告に関して質問等はございますか。

佐島委員           私が教育課程についてお話をさせていただくのは3回目になるかと思うのですが、初年度の印象は、どこの学校の教育課程も似たり寄ったりというような、その学校の特色はなかなか見えにくいというものでした。今年度、3回目を見せていただいて、教育委員会が示す重点課題というものはしっかりと踏まえつつ、各学校の実態に応じて独自の内容がすごく載ってきていて、主体的な学校づくりは進んでいるのかなということで、大変うれしく内容を見せていただきました。

3つの重点についてそれぞれ少しコメントを申し上げたいと思いますので、もし教育委員会事務局から補足とか、それについての捉えとかありましたら、また教えていただければと思います。

まず、1番の「授業変革の推進」というところですが、授業改善というのは昔から言われてきていたのですが、この「授業変革」という言葉、教育委員会の指導で各学校に浸透してきているんだなというのをすごく感じました。というのは、各学校の届出報告の中に、「授業変革」という言葉を明確に入れて届出をされている学校があるというのは、これは他の自治体ではまだないかなと思います。そういうふうに、きちっと授業を変えていくのだという姿勢が表れているというのは本当に新しい時代の授業づくりを目指していくという点で大変すばらしいと思いました。

2番目の「子どもの権利の尊重」というところですが、はじめ問題などを解決して、子供の権利を大切にしていく上では、私は人との触れ合いを大切にするとか、学校が組織的に対応することがすごく大切ではないかなと思っているのですが、その部分について触れていただいている学校もありますし、何より、今年見せていただいてすばらしいなと思ったのは、子供の声や意見を聞くということを書いている学校が非常に多いのですね。やはり教員が考えるだけでなく、子供たちの考えていることとかをしっかりと捉えて、一人一人に寄り添った教育をしていくというのが非常に大切だ

と思うので、この点も大変すばらしいなと思いました。

最後の「地域連携の推進」ですけれども、これが単なる連携というだけでなく、「協働」というような言葉を使って、コミュニティースクールも全校になったところで、しっかりと地域と手をつないで教育を行っていくというところが示されているので、これもすばらしいなと思います。今後は各学校、このすばらしい届出をしていたでいるので、毎日の実践の中で、これをぜひ具現化をしていただいて、主体的な学校づくりをさらに進めていただきたいと思います。

大熊教育長            ありがとうございました。何かコメントございますか。

向井指導主事        非常にありがたいお言葉ありがとうございます。授業変革につきましては、様々な場面で学校に授業変革ということをお伝えしてきました。各学校でもそのように授業を変えていくということで、教育課程にも位置づけていただけるようになってきたのではないかと考えております。同様に子供の声や意見を取り入れるということにつきましても、校長会や学校訪問をしたときなど様々な場面でお伝えしてきたことであり、やはり子供の声を大事にしていくということで、具体的には生徒会を活用するなど、そういったものを取り入れていくということもお示しいただいている学校が増えたのかと思っております。

コミュニティースクールにつきましても、昨年度から全校実施になりまして、例えば熟議などを実施している学校が増えておりますので、地域や保護者と協働した学校づくりをさらに踏まえていくということを令和6年度に示している学校が増えてきていると感じております。いずれにしても、適切な進行管理等についてこれからも見守っていきたいと思っております。

大熊教育長            ほかにごございますか。実は教育課程の届出のときに、この3つの視点は教育委員会が示します。それを受け、各学校がつくってくれているというところがありまして、何を目指して学校を変えていくかという視点は、この3つを挙げているわけです。ここのところが的確なので、今の時代に合った学校変革が行われてきているのではないかと思うところでございます。教育課程の届出の中で、「授業変

革」というところまで書いている学校はまだ少ないのではないかと  
思います。でも、実際に教育委員会訪問したときに、授業が変わっ  
ている感じはしますよね。先生方の一方的な教え込みの授業とい  
うのは本当に影を潜めてきていて、子供たち同士の話し合いの場面は  
いろんなどころで見られるようになってきたというのも、実際私ど  
もが授業を見させていただいている様子からも、その辺の変わって  
きていることが分かると思います。

それから、コミュニティースクールのことについては、東京学芸  
大学のお力も借りて、理論的にもかなり進んできていると思います。  
指導主事からの報告がありましたが、実際にPTAと教員がお互い  
に膝を突き合わせて熟議をするというような場面を幾つもの学校で  
も実践できるようになってきております。これまでは教員が保護者  
の方々に伝えるのが精いっぱいでしたが、一緒に考える場所ができ  
てきているというのは、これも大きな進歩ではないかと考えており  
ます。そのことが色々なところに分かるようになってきていると私  
自身も感じています。

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、小・中学校教育管理職及び教員の異動につい  
て報告願います。

平田指導室長 小・中学校教育管理職及び教員の異動について御報告いたします。  
報告資料5を御覧ください。

まず、教育管理職についてです。令和6年度は、校長1名、副校  
長4名が昇任、異動で新たに着任しております。また、校長3名が  
定年延長に伴う特例任用、校長1名が再任用で同じ学校に引き続き  
着任しております。退職された方につきましては、資料を御確認く  
ださい。

次に、教員についてです。転入者は、再任用を除き78名です。  
うち19名が新規採用者です。4月8日現在、期限付採用者は1名  
です。転入者のうち、主任教諭公募制によって転入した教員は10  
名、特別支援学級の公募制によって転入した教員は2名、コミュニ  
ティースクール公募制によって転入した教員は11名です。

教員不足が話題となる昨今ですが、本市においては4月8日現在、  
小学校の通常学級で1名、特別支援教室で1名の欠員が生じており  
ます。臨時的任用教員の配置に向けた対応を行っております。

大熊教育長           ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。  
                          今報告がありました小学校の担任の数が1名足りないということ  
                          に関しては、その後、どんな対応が進んでいるところですか。

平田指導室長       当面の対応といたしましては、算数の少人数の加配教員がいるの  
                          ですが、通常ですと算数の習熟度別少人数展開をするために加配さ  
                          れた教員です。それを一旦学級担任に持っていきます。並行いたし  
                          まして、臨時的任用教員を見つけていくという手順を取ってまいり  
                          ます。

大熊教育長           ということは、担任の先生がいないという教室はないということ  
                          でしょうか。

平田指導室長       はい。

大熊教育長           しかし、少人数指導をやるときの算数の少人数指導の先生が今足  
                          りないと、そういう状況です。今後は先生を探して、算数の少人数  
                          の指導に入っていただくということですので、担任の先生が足りな  
                          いということではないことは御理解いただきたいと思います。

                          でも、これ、大変なことですよ、4月当初から足りないという  
                          ことは、とても心配なので、なるべく早く欠員が補充されることを  
                          期待するばかりです。特別支援学級も1名足りないということがあ  
                          ったのですが、これは支援員で賄えますかね。

田村統括  
指導主事           特別支援教室の教員が足りていないというところで、特別支援教  
                          室は拠点校の教員となり、巡回する教員になります。3校ですが、  
                          教室の人数や時間等が異なるので、その分は教室の教員内で分担な  
                          ど調整して対応することになっています。

                          引き続き教員を探しながら、補充されるまでそのように指導がし  
                          っかりできるような体制を教室内で話し合っ調整していくこと  
                          で対応していきます。

大熊教育長           巡回の指導員ですので、巡回の回数を調整することによって大き  
                          な支障はないということですが、その人数が配置されているわけで

すよね。特別支援が必要な子供に適切な人数を配置していただいているわけですから、一日も早い補充ができればいいかと思います。その辺よろしく願いいたします。ほかによろしいですか。

佐島委員 確認ですが、私が小金井第三小学校の入学式に参列したときに、養護の先生がお二人いらっしゃいまして、恐らくそれは学級数の関係だと思うのですが、今回、東小学校の副校長先生が2名体制になりました。同じくその辺の関係かと思うのですが、その辺の基準とか、もしお伝えいただける部分があれば教えてください。

平田指導室長 基準でございますが、副校長につきましては、29学級を超えると副校長が2人配置となります。東小学校は、通常学級のほか、特別支援学級として、知的固定の学級が3クラスありますので、合計で30学級となり、副校長は2名体制となっております。養護教諭が2名体制になる基準については、申し訳ございませんが、今、正確にお答えできませんので、調べて御報告したいと思います。

大熊教育長 では、養護教諭のことに関しては、後ほど報告していただきたいと思えます。以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項6、小金井市緑センターの委託の開始についてを報告願います。

渡邊公民館長 それでは、生涯学習部公民館から、緑センターの委託について御報告させていただきます。公民館緑分館、図書館緑分室については、令和6年4月1日からNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに事業を委託し、当該法人において業務運営が開始されたところです。業務委託に先立ち、令和6年3月からの引継ぎ期間を経ており、特段のトラブル等もなく業務運営を行っていることを担当において確認しております。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。よろしいですか。

実は、この間、公民館緑分館へ行ってまいりました。館長を務めていただいている方は、これまで公民館貫井北センターの副館長をされていた方が就任していただきまして、積極的に様々な改革をし

ていこうという意気込みを語っていただきました。本当に熱心にこれからのことについて教えていただきましたので、安心して任せて大丈夫だと思ったところです。

とにかく公民館緑分館は、ほかの館と違って、宿泊であるとか、それから、この後説明があります野外調理場等を持っています。そういう点で、他の公民館と対応が少し違うところもありますので、いろいろ工夫して対応していただきたいなど、そんなふうに思っているところです。

以上で報告事項6を終了いたします。

次に、報告事項7、公民館緑分館野外調理場についてお願いします。

渡邊公民館長 続きます、公民館緑分館野外調理場について御報告させていただきます。現在使用を休止しております公民館緑分館の野外調理場について、令和5年8月27日並びに29日に、近隣の方及びこれまで使用していた団体等に対して説明会を行い、一定の御理解をいただいた後、既存設備の修繕等を行っております。

修繕につきましては、令和5年12月に滞りなく完了し、令和6年5月再開に向けて、指導者説明会等の準備をしているところです。説明会については、各団体の指導者及び近隣の居住者の方を対象に、令和6年4月の平日及び休日の各1回ずつ実施する予定です。

今後につきましては、必要に応じて都度、説明会等を実施したいと考えております。まずは、野外調理場の再開に向けて、職員が実際に設備を使用し、その設備の状況等を確認する予定となっております。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。よろしいですか。

実はここも行ってまいりまして、周りに生け垣があるのですが、すぐに煙が近隣に行かないような作りになっております。それから、新しいタイプの野外調理場は、2段になっていて、真ん中のところで燃やすと下から空気が入るので、より効率的に燃える設計がされています。今までよりは少ない煙で燃えるのではないかなと思っています。その辺も職員がいろいろ工夫して設計していただいている、本当によかったと思います。

少し気をつけていただきたいことは、この間訪問したときにびっくりしたのですが、思いのほか生け垣の成長が早くて、議員の皆さんも心配しておりました。内側から見たときにはそうでもないですが、思いのほか成長が早かったです。高さ160cmで作りましたが、既に170cmぐらいはありそうです。私の背丈ぐらいまであり、あまりに伸びてくると隠れてしまうので、その辺、気をつけて見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

小山田委員      実際に予約して使用できる日程はいつからになっているのでしょうか。

渡邊公民館長      今、再開に向けて職員のほうで準備を進めております。具体的にいつからというところ、今この段階で申し上げることができなくて申し訳ないのですが、5月中の再開に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

大熊教育長      火入れ式を行う予定ですが、日程が延伸しており、ずれ込んでおります。なるべく早く使っていただければと思っているところです。  
以上で報告事項7を終了したいと思いますけど、よろしいでしょうか。では、終了いたします。  
次に、報告事項8、その他です。学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大津学校  
教育部長      特にございませぬ。

大熊教育長      次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯  
学習部長      特にございませぬ。

大熊教育長      以上で報告事項8を終了いたします。  
続いて報告事項9、今後の日程についてですが、詳細については配付資料のとおりとなります。  
日程について何か質問等はございますか。

穂坂委員

すいません、その他で言い忘れしました。

新型コロナウイルス感染者については、一時期よりかは減ってきていますが、先週末あたりからちょっとずつちよつとずつまた増えておりますので、御注意いただければと思います。

新学期が始まって気温も温かくなり、マスクをはずす児童・生徒も増えております。もちろんマスクは取っていいですが、御注意していただくよう学校でも周知をお願いします。

大熊教育長

教育委員会全体でも身に染みて感じておりますので、その辺、気をつけたいと思います。

では、今後の日程についてはよろしいですか。東京都教育施策連絡協議会については、以前は一堂に集まって開催しておりました。それはそれでいいことだったと思いますが、コロナ禍をのり越えて、資料に書いてあるように、オンデマンド配信になり、期間中であればいつでも見られるという形になっています。大きな教育改革があった中で、今回の資料をどうやって説明するのかというのは、この配信をよく見ていただければなと思いますので、どうかよろしく御願いたします。ほかは大丈夫だと思います。よろしいですか。

以上で報告事項9を終了いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和6年度第4回小金井市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後少し時間が空きますけれども、午後3時から、総合教育会議がございますので、よろしく御願いたします。

以上でございます。ありがとうございました。

閉会 午後2時20分